

平成26年度第1回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時：平成26年11月4日（火）午後1時30分～午後4時25分

2. 場 所：大津町役場別館 電算室3階 ミーティングルーム

3. 議題等

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 副委員長選任
- (4) 議事
 - 1) 議事録の公開について
 - 2) 大津町振興総合計画基本事業の評価について
住民福祉部（福祉課・健康保険課・環境保全課・住民課）
 - 3) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） ※委員長	明石 照久	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会長 ※副委員長	豊住 幸夫	出席
大津町企業連絡協議会会長	鳥栖 彰孝	欠席
大津町区長会会長	緒方 祐二	欠席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	出席
公募委員	清水 活代	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	出席
公募委員	田中 玲子	出席
J A 菊池大津中央支所	瀬川 友次	出席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・青年部長）	西川 秀貢	欠席
肥後おおづ観光協会	山下 和貴	出席

5. 委員会傍聴人 0名

(1)開会

(2)委員長挨拶

(3)副委員長選任

事務局 続きまして、副委員長の選任ですが、副委員長につきましては、民生委員児童委員協議会長でありました吉田さんをお願いしておりましたが、今回、役職を代わられたということで、改めて副委員長選任を行いたいと考えております。

事務局の案としましては、民生委員児童委員協議会長の吉田さんがされておりましたので、引き続き民生委員児童委員協議会長の豊住さんにお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは、副委員長につきましては、民生委員児童委員協議会長の吉田さんから代わられました、豊住会長をお願いしたいと思います。

(豊住民生委員児童委員協議会長から「よろしくお願いします」の声あり)

(4)議事 1) 議事録の公開について

委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います、お手元の会議次第に沿って、議事のほうを進めさせていただきます。それでは、まずは「議事録の公開について」ということで、これについて確認をさせていただきたいと思いますので、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局 議事録の公開について、昨年度も評価委員会に関しては会議録を取りまとめさせていただき、ホームページにて公開しております。会議録の内容については、発現された委員のお名前と発言内容を要約したものを公開しております。これについて、大津町におきましては、審議会等の会議の公開に関する指針というものを策定しておりまして、その中で議事録の作成及び公表という項目がございます。審議会等については、会議終了後、速やかに会議の議事録または議事概要を作成するというのがうたっております。それと併せまして、会議録を大津町のホームページに公開し、会議資料と合わせて、住民の方が閲覧できるようにするとなっておりますので、事務局としては、昨年と同様の取り扱いをさせていただきますので、ご審議をお願いしたいと思います。

委員長 それでは事務局からご説明がありましており、昨年と同様の取り扱いをさせていただきますということですが、議事録の公開について、事務局の提案のとおりお認め頂くということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは昨年どおり、議事録は公開ということでよろしくお願いいたします。

(4) 議事 2) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

福祉課 (P1～14について) 福祉課長より説明。

委員長 ありがとうございます。福祉課関係事業について説明をいただきましたので、これから質疑に入りたいと思いますが、内容が多岐にわたっておりますので、基本事業ごとにご意見・ご質問をいただき、最後に全体的なご意見・ご質問をいただきたいと思いますので、最初に、地域福祉・障害者福祉の充実について、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

豊住副委員長 地域福祉活動に取り組む行政区の数について、平成26年度で14地区となっており、平成27年度の目標が20地区となっておりますが目標達成が可能でしょうか。

福祉課 来年度20地区の達成は難しいと考えています。現在予定されている地区が2地区ありますが、実質、小地域活動をされている地区はたくさんあるのですが、社会福祉協議会等と連携して地域福祉活動として実施している地区が14地区で、地域への座談会等実施して説明をしているところではありますが、平成27年度までに20地区に伸ばすのは難しいと考えております。

田中委員 各種相談に対する支援件数とありますが、どのような内容の相談があるのか1例でもご紹介いただけないでしょうか。

福祉課 相談例というか、相談の内容としては、経済的な相談が一番多いです。次に家族の問題、3番目に健康に関する問題。心配ごと相談なので、いろいろな内容の相談がっております。内容によっては、法律相談にご案内したりしていますが、中にはただ話を聞いて欲しいだけという方も来られます。多岐にわたっておりますが、経済的な相談であれば生活困窮支援相談員に引き継いだりしているところです。相談者の年齢層としては70歳代が一番多く、次に60歳代、30歳代となっており、高齢者の相談が多い状況となっております。

委員長 それでは、次の高齢者福祉の充実について、ご質問・ご意見をいただきたいと思います。

中村委員 ひとつ前に戻るのですが、地域福祉・障害者福祉の充実の前年度 評価委員会の意見に対する結果というのはいただけないのでしょうか。

委員長 地域福祉・障害者福祉の充実に対する前年度 評価委員会の意見ということで、事務局で取りまとめをいただいておりますが、これに対するフォローについて何かあれば、ご説明をいただければと思いますが。

福祉課 小地域福祉活動は、今後行政区の取り組みが増えれば人員配置は必要ということについてですが、事業については社会福祉行議会に委託をしており、社協・役場職員・役場地区担当職員で推進をしているところですが、今後も連携して推進して行ければと考えております。

次に、認知症サポーターに対するご意見についてですが、認知症サポーター養成講座を進めており、養成講座受講者に対しては、受講終了の証としてオレンジリングを渡しております。

清水委員 オレンジリングについてですが、私も受講してもっているのですが、実際に認知症の方の見分け方はどのようにすればいいのでしょうか。

福祉課 認知症の方の見分け方は難しいと思います。

清水委員 認知症の方に対して、リングをしている人がサポーターだということを説明しているのでしょうか。

福祉課 それについて説明はしておりません。

清水委員 それであれば、何人サポーターを育成しても、認知症の方が知らないのであれば意味がないのではないのでしょうか。リングをしている人はサポーターだということを周知した方がいいのではないのでしょうか。

福祉課 認知症の方に対する講座等は実施しておりませんし、認知症になる前にサポーターを理解していたとしても、認知症になってしまった場合にご理解いただけるか難しいところだと思います。認知症の方は拒否反応等を示されますので、サポーター養成講座の目的としては、認知症の方を温かく気長に見守っていただきたく実施しております。

委員長 委員のお尋ねとしては、住民に対してオレンジリングの意味が伝わっていないのではないか、伝わっていないのであれば意味がないのではないかということだと思います。確かに認知症の方には伝わらないとは思いますが、認知症の方にはご家族やご近所の方がおられますので、ご家族・ご近所の方がリングの意味を分かっておられるのか、分かっていたかための広報・啓発活動を実施しているのかということだと思います。

福祉課 多くの住民の方にサポーターになっていただくように推進しているところです。

委員長 よろしいでしょうか。

清水委員 ありがとうございました。

委員長 次に前年度意見において、コミュニティバスを運行するなど…とありますが、これについての回答はありますでしょうか。

首藤委員 内容が戻りますが、小地域福祉活動について、私の住んでいる地区も地域福祉活動に取り組む14地区の内の一つで活動を実施しておりますが、私の地区では組が9組あり組から2名の地域推進委員というのを選出し、全員で18名が毎月集まって会議をしておりますが、毎月の会議の際に、社会福祉協議会職員と役場福祉課職員、役場の地区担当職員に毎回参加していただいております、アドバイス等もしていただき、地区としては大変助かっております。おかげで、地区住民の理解が進んでいるのではないかと考えております。しかしながら、毎月の会議に同じ職員の方に参加していただくのも大変だと思いますので、担当部署等で輪番制を取って回していただければ、職員の負担軽減につながるのではないかと思います。根本的な人数を増やすのは難しいと思いますので、職員の負担軽減を図りながらサポートしていただければと思いました。

事務局 コミュニティバスの運行に関して、総合政策課において公共交通ということで担当しており、町全体の交通体系の中で考えさせていただいているところですが、現状としてコミュニティバスは運行しておりません。ただし、今後、利便性の高い公共交通をどのようにしていくか、福祉の面から見たコミュニティバス等をどのようにしていくのかということになりますが、バスの運行に関しては多額の運営経費が必要となることが予想されておりますので、慎重に進めているところでございます。しかしながら、周辺部については買い物や病院に行くにも公共交通がなければ外出に不便があるのではないかとということも認識しておりますので、コミュニティバスあるいは巡回バス等についても庁内で議論しておりますが、どのように進めるという結論までは至っておりません。

委員長 それでは、介護保険等地域支援事業の推進についてのご意見・ご質問はありませんでしょうか。

（意見・質疑なし）

委員長 高齢者の生きがいと健康づくりについてのご意見・ご質問はありませんでしょうか。

（意見・質疑なし）

委員長 保健・保健事業の推進について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

（意見・質疑なし）

委員長 最後に、福祉課関係の全体を通して、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

（意見・質疑なし）

それでは、特にないようなので、先に進みたいと思いますので、次に健康保険課より説明をお願いしたいと思いますが、前年度 評価委員会の意見についても回答があれば併せてお願いします。

健康保険課 （P15～23について）健康保険課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

- ・健診受診者数や受診率を上げるための工夫や啓発の手立てを。

健診のお知らせ通知を世帯一括通知していたが、個人通知に変更した。また、未受診者に対しては再通知を送付するように変更した。がん検診についても漏れ健診者の把握に努めている。

- ・予防検診や健康指導は大きな役割を果たしている。今後、受信を促す施策の推進と受診結果について、アンケートなどによる満足度も結果指標に盛り込んではどうか。

アンケートについては実施しておりませんが、受診後の保健指導に際に来られた方の意見等を聞いたところによると、健診に対する満足度をいただいているものと思われます。

- ・「大津町健康づくり推進計画」はあっても、町民の意識が不足している。楽しく健康づくりができる町内ウォーキング大会を開催するのもいいのではないか。

本年度より、地域通貨「水・水」において、健康づくりに関する活動も対象となりましたので、これを活用していただきたいということで推進をしております。ウォーキング大会に関しては、町ではジョギングフェスティバル等を実施しておりますで、関係機関や団体と連携を取って行きたいと考えております。

委員長 ありがとうございました。ただいま健康保険課関係の説明をいただきましたが、最初に健康保険事業の推進について、ご意見・ご質問をお願いします。

豊住副委員長 特定健診について、工夫されて世帯通知を個人通知に変更されたとのことですが、成果指標を見ますと、平成24年度と比べると受診率が上がっていますが、平成25年度と平成26年度では、若干受診率が落ちておりますが、これについて、どう評価されますか。

健康保険課 委員が言われるとおりで、成果指標を見ていただくとわかるように、実績値とした場合は受診率が若干下がっております。これについては、国保被保険者で40歳から75歳までの年齢の高い方が対象となっており、個人通知としたところですが、昨年と同じ方が受診され、新たな方があまり増加していないのではないかということで、数値としては上がっていないのではないかと思います。

豊住副委員長 今年度も同様の形で進められるということでしょうか。

健康保険課 今年度についても、個人通知にて対応させていただいております。

委員長 その他、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。無ければ、次の町民の健康づくりに
ついて、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

田中委員 子宮頸がんについて、現在、子宮頸がんの健診はされているのですが、子宮内部のが
ん検診を実施する予定はないのでしょうか。

健康保険課 現在実施しております子宮がん検診に、子宮頸部の健診は含まれますが、年齢と症状
に応じた胎盤の検査については集団では実施できないので、ご紹介をさせて頂いております。現在の健診において胎盤の検査を行うためには、受診人数の問題や受診後に出血
を伴うこともありますので、そういった問題から実施には至っておりません。受診の方
に対しては医療機関での受診のご紹介をさせていただいております。

田中委員 それについて町民への周知はできているのでしょうか。というのが、知人に町が実施
する子宮がん検診を毎年受診しているから大丈夫だと思われていた方が、子宮がんで亡
くなられており、医療機関からは町が実施する子宮がん検診では子宮内部の詳しい検査
までは行わないのです。と言われたそうです。町が実施する子宮がん検診だけでは十分
でないということを認識されている人が少ないのではないかと思いますので、もっと住
民の方に対して周知・広報をする必要があるのではないかと思います。

委員長 その他、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。特に無いようであれば、次のこども
医療の充実について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 それでは、最後に全体的に、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

委員長 ひとつだけ教えていただきたいのですが、国保財政というのは、どこの自治体におい
ても厳しい状況だと思いますが、大津町では国保被保険者が7, 200人、保険者とし
て被保険者7, 200人で財政的にどうかはわかりませんが、一般財源からの繰入金に
ついて、かなりの金額が繰り入れられているのでしょうか。

健康保険課 国保財政については非常に厳しい状況であると説明させていただきました。ご存じの
とおり、国保については、被保険者からの保険税、国・県・町からの負担にて運営をし
ておりますが、町からの負担を支出したうえで、一般財源からの繰入金をいただなけれ
ば運営できない状況で、法定外繰入と言っておりますが、平成25年度で8, 000万
円、平成26年度については、予算ベースですが1億6, 300万円を計上している状
況です。なるべく削減に努めたいとは思いますが、現状では本年度の繰り入れについて
は、ほぼ予算額を必要とするのではないかと予想されます。

委員長 大変厳しい状況とは思いますが、医療費削減に向けて努めていただきたいと思います。
その他、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

無いようであれば、次の環境保全課のご説明をお願いいたします。

環境保全課 (P24~35、P39~40について) 環境保全課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

・資源循環型社会(ゼロ・エミッション)の仕組みや技術などに興味を持たせ、リサイクル率をい

かにして上げ、ゴミの排出量を抑えるか。

平成33年度に新環境工場を建設するべく準備中で、現在のストーカー方式から熔融炉形式等の様々な方式がありますので、全体的なあり方について検討中です。

- ・自然環境の保全は、自然と共生している私達になりによりも大切な問題。

毎月、環境保全に関する記事を町広報誌に掲載しており、今後とも継続して周知・啓発を行って行きたいと考えております。

- ・ゴミステーションから資源ごみを持ち帰る者の取り締まりにも取り組んで欲しい。

これについては、ゴミステーションから資源ごみを持ち帰る、いわゆるアパッチと呼んでおりますが、これに対する対策についてですが、昨年度の意見を受けまして、月1回のパトロールを実施しております。特に美咲野や町中心部に多く発生しておりますので、パトロールや張り込み等を強化して実施しております。

委員長 ありがとうございました。ただいま環境保全課関係の説明をいただきましたが、最初に自然環境保全と活用について、ご意見・ご質問をお願いします。

清水委員 新しいアパート等は、きちんとしたゴミステーションが設置されているが、古いアパートでは、網を被せてあるだけのところもあり、猫や鳥が悪さをして不衛生なので、アパッチの巡回と併せて見回りをしていただけないでしょうか。

環境保全課 ゴミステーションについては、地区の組単位で管理をしてもらっている状況です。ゴミステーションの作り替えについては補助がありますので、網を被せているだけのところについては、補助を利用してゴミステーションを設置していただくよう推進している。また、古いアパートについても管理会社に作り替えていただくよう推進はしている。古いアパート等で不衛生な場所がある場合は、行政区囑託員や組長さんを通じて連絡をいただければ、アパート管理会社に連絡することも可能なので、相談していただきたいと思います。

清水委員 ありがとうございました。

田中委員 ごみ袋について、燃えるごみについては極小を作っていただき助かっているが、資源ごみや不燃ごみについても小さい袋を作っていただけないでしょうか。大きな袋に一杯になるまでにかかなりの時間を要するので、小さい袋があれば助かるのですが。

環境保全課 燃えるごみの極小については、要望が多かったので対応させていただいたところですが、資源ごみと不燃ごみの小さい袋については、作成することは可能だと思いますが、新たな大きさを作るとなると費用が発生しますので、要望と費用面を見ながら検討させていただきたいと思います。

首藤委員 アパッチについて、収集車が回収に来る直前に素早く持って行ったりしているようで、ナンバープレートを確認する時間もない状況なので、パトロールについては引き続き実施していただきたい。

山下委員 上水道の整備について確認したいことがあるのですが、実績値が平成23年度からありますが、矢護川地区簡易水道組合については平成23年10月までに大津菊陽水道企業団への経営統合ができるよう取り組んでいます。となっていますが、取り組みました。ではないでしょうか。

環境保全課 基本事業評価調書のスタートが平成23年度からとなっていますので、現況と課題については平成23年度時点での表現となっており、当時の現況と課題ということで記載し

ておりますので、成果指標としては記載のとおりとなっております。現状としては完了しておりますので、成果としては取り組みました。ということになると思います。

山下委員 現状においては、真木地区で約3分の2の世帯が未加入で残っているということでしょうか。

環境保全課 真木地区においては、未だ3分の2の世帯が組合営の簡易水道事業による給水となっております。

田中委員 ゴミステーションの件ですが、町中の旧道沿いについては道路に直接おいてある状況ですが、なぜゴミステーションを作らないのでしょうか。美観的にもあまり良くないと思うので、強制的に作らせるということはできないのでしょうか。

環境保全課 委員の言われるとおり、旧道沿いについては直接道路に置いてある状況ですが、以前から家の前に出してもらおう形式をとっております。新しくできた住宅地やアパートについては、ゴミステーションを設置していただくよう指導しておりますので、ゴミステーションの場所が確保できているのですが、以前から家の前に出している地区では、ゴミステーションの考えというのがないうえ、ゴミステーションについては地域で設置し、地域で管理していただく場所になりますので、場所の問題等があります。町としても可能な限り1箇所に集約して欲しいという説明はしておりますが、設置場所の問題等から地域での協議が進んでいない状況となっております。

田中委員 町として強制的に実施するということはできないのでしょうか。

環境保全課 町有地等があって、ゴミステーションを設置する場所があれば検討もできるのですが、現状としては、個人所有地に設置していただくことになるので、難しいと思います。

中村委員 実際としては難しいでしょうね。自宅の前にゴミステーションを設置するとなると、夏場は臭いの問題等もありますので、個人で了承する方はいらっしゃるでしょうね。

委員長 よろしいでしょうか。では、次の水資源の保全と活用について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 それでは、資源循環型社会の形成について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 次の公害の防止と地域活況保全の促進について、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 それでは、最後に全体的に、聞き漏らし、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

特に無いようなので、以上で環境保全課関係を終了したいと思います。時間もかなり経過しておりますが、引き続き進めさせていただきたいと思います。

委員長 最後に、住民課のご説明をお願いいたします。

住民課 (P36～38、P41～43について) 住民課長より説明。

委員長 ありがとうございます。ただいま住民課関係の説明をいただきましたが、最初に公営

住宅の管理について、ご意見・ご質問をお願いします。

（意見・質疑なし）

委員長 それでは、次の住民サービスの改善・向上について、ご質問・ご意見をお願いします。

委員長 ひとつだけお尋ねしたいと思います。現在、業務において合併関係で県内自治体の調査をしておりますが、住民窓口を民間委託で実施したり、コンビニ交付や収納を行っている、行う予定であるという自治体が増えておりますが、大津町では検討の対象となっているのでしょうか。

住民課 証明書の発行については、以前から自動交付機等があり実施している自治体もありますが、システムの関係と機械コストから大津町で実施するのは難しい状況です。次にコンビニ交付についてはシステムの部分等から実施が困難でしたが、今後のマイナンバー制度の実施に伴い、比較的導入し易くなると国から示されておりますので、対応していきたいと考えております。窓口の民間委託については、コンビニ交付が可能となれば窓口に来庁される住民も減少すると思われ、職員も減らされるだろうと思っておりますので、民間委託の必要性もなくなるだろうと思っておりますので、今のところ考えておりません。

委員長 ありがとうございました。最後に全体をとおして、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

（意見・質疑なし）

委員長 それでは、予定をしておりました議事は以上のとおりでございます。長時間にわたりありがとうございました。そのほか、事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

事務局 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。現在、調整中ですが、次回の評価委員会の開催を11月28日に実施できればと考えております。正式に決定しましたら通知させていただきます。評価調書につきましては、皆様方のお感じになられたままをお書きいただければと思いますのでよろしくお願いします。なお、提出については次回の評価委員会までにご提出をいただければと考えております。

委員長 それでは、本日はこれを持って終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。